

# 公 告

関税法第42条第2項の規定に基づき、下記のとおり保税蔵置場の許可期間を更新したので、同条第3項により公告する。

## 記

- 1 更新を認められた者の住所及び名称  
山口県下関市東大和町1丁目10番12号  
株式会社松岡  
( 法人番号 : 7250001006345 )
- 2 保税蔵置場の名称及び所在地  
株式会社松岡 都城物流センター  
宮崎県都城市高城町穂満坊字真米田518番14
- 3 更新した期間  
自 令和6年5月1日  
至 令和12年4月30日

令和6年4月16日

門司税関長 末永 広